

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 2020年3月1日
(第49期) 至 2021年2月28日

株式会社カルラ

第49期(自2020年3月1日 至2021年2月28日)

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社カルラ

目 次

頁

第49期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	7
2 【事業等のリスク】	8
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	10
4 【経営上の重要な契約等】	14
5 【研究開発活動】	15
第3 【設備の状況】	16
1 【設備投資等の概要】	16
2 【主要な設備の状況】	16
3 【設備の新設、除却等の計画】	17
第4 【提出会社の状況】	18
1 【株式等の状況】	18
2 【自己株式の取得等の状況】	21
3 【配当政策】	22
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	23
第5 【経理の状況】	33
1 【連結財務諸表等】	34
2 【財務諸表等】	60
第6 【提出会社の株式事務の概要】	73
第7 【提出会社の参考情報】	74
1 【提出会社の親会社等の情報】	74
2 【その他の参考情報】	74
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	75

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 2021年5月28日

【事業年度】 第49期(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

【会社名】 株式会社カルラ

【英訳名】 Karula Co.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井上 善行

【本店の所在の場所】 宮城県富谷市成田九丁目2番地9

【電話番号】 022(351)5888

【事務連絡者氏名】 専務取締役 伊藤 真市

【最寄りの連絡場所】 宮城県富谷市成田九丁目2番地9

【電話番号】 022(351)5888

【事務連絡者氏名】 専務取締役 伊藤 真市

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月
売上高 (千円)	7,959,352	7,899,443	7,626,471	7,736,022	5,294,844
経常利益又は経常損失(△) (千円)	193,902	180,524	72,504	81,749	△502,217
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	45,043	99,016	△70,584	△15,636	△977,774
包括利益 (千円)	45,295	99,285	△70,325	△15,283	△977,465
純資産額 (千円)	3,148,910	3,188,123	3,057,723	2,985,536	1,856,460
総資産額 (千円)	6,186,822	6,353,339	6,147,859	5,959,612	5,718,493
1株当たり純資産額 (円)	523.68	530.16	508.41	495.81	307.06
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△) (円)	7.50	16.48	△11.75	△2.60	△162.76
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	50.8	50.1	49.7	50.0	32.3
自己資本利益率 (%)	1.4	3.1	—	—	—
株価収益率 (倍)	58.0	30.2	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	208,286	436,136	181,257	432,019	△682,475
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△234,807	△271,592	△72,882	△216,482	△39,629
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△47,064	△34,392	△117,516	△328,909	1,053,401
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	561,166	691,318	682,176	568,804	911,608
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	316 (729)	299 (731)	286 (651)	286 (695)	263 (456)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 第45期、第46期、及び第47期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第48期及び第49期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失のため、記載しておりません。
4. 第47期、第48期及び第49期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月
売上高 (千円)	7,945,388	7,886,773	7,607,885	7,718,989	5,276,226
経常利益又は経常損失(△) (千円)	189,113	174,149	69,883	73,472	△510,024
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	38,167	94,200	△74,723	△21,181	△980,005
資本金 (千円)	1,238,984	1,238,984	1,238,984	1,238,984	1,238,984
発行済株式総数 (株)	6,021,112	6,021,112	6,021,112	6,021,112	6,021,112
純資産額 (千円)	3,069,930	3,104,057	2,969,260	2,891,174	1,855,623
総資産額 (千円)	6,121,178	6,279,770	6,017,837	5,822,464	5,572,346
1株当たり純資産額 (円)	511.03	516.71	494.27	480.74	307.61
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (—)	10.00 (—)	10.00 (—)	10.00 (—)	— (—)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失(△) (円)	6.35	15.68	△12.44	△3.53	△163.13
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	50.2	49.4	49.3	49.6	33.2
自己資本利益率 (%)	1.2	3.0	—	—	—
株価収益率 (倍)	68.5	31.7	—	—	—
配当性向 (%)	157.5	63.8	—	—	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	310 (728)	292 (730)	282 (651)	282 (694)	262 (453)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	107 (121)	124 (142)	122 (132)	107 (127)	113 (161)
最高株価 (円)	465	607	505	518	459
最低株価 (円)	410	422	429	405	350

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数欄の平均臨時雇用者数は、1日8時間で換算した年間の平均人員を記載しております。

3. 第45期、第46期、及び第47期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第48期及び第49期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失のため、記載しておりません。

4. 第47期、第48期及び第49期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向は当期純損失のため記載しておりません。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2 【沿革】

年月	事項
1910年4月	丸松そば店として個人創業
1969年4月	先代より事業継承し、日本そば「丸松」二日町店(仙台市青葉区)開店
1972年6月	有限会社丸松に改組 資本金50万円
1973年8月	日本そば「丸松」中央店(仙台市青葉区)開店
1979年10月	株式会社丸松に改組
1982年3月	「和風ファミリーレストランまるまつ」西多賀店(仙台市太白区)開店(まるまつ1号店)
1989年6月	「かに政宗」泉店(仙台市泉区)開店
1991年3月	社名を「株式会社丸松」から「株式会社カルラ」に変更
2001年8月	宮城県黒川郡富谷町に本社及び配送センター移転
2002年4月	宮城県黒川郡富谷町に製造工場(本社工場)新設
2003年12月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2004年3月	子会社であった有限会社寿松庵を吸収合併
2004年8月	宮城県黒川郡に物流センター用地取得
2004年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
2006年1月	物流センター・研修センター(宮城県黒川郡)完成
2008年4月	子会社として「株式会社ネットワークサービス」を設立
2008年12月	子会社として「株式会社互理ファーム」を設立
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)へ株式を上場
2010年10月	大阪証券取引所(JASDAQ市場)、同取引所ヘラクレス市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)へ株式を上場
2010年10月	大阪証券取引所と東京証券取引所の市場の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ市場へ株式を上場
2013年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の市場の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ市場へ株式を上場
2013年8月	カルラ本町ビル(仙台市青葉区本町)取得
2014年6月	カルラ本町ビル内に海鮮厨房「かに政宗」本町店を開店
2014年9月	「かに政宗」盛岡店(岩手県盛岡市)開店及び北東北研修センター(岩手県盛岡市)新設
2016年7月	小型店舗「和風ファミリーレストランまるまつ」吉岡店(宮城県黒川郡)開店
2017年4月	新業態「味のまるまつ」白石店(宮城県白石市)開店
2018年6月	楽天生命パーク宮城球場内に「まるまつ」楽天スタジアム店(仙台市宮城野区)開店
2018年10月	新業態しゃぶしゃぶと寿司食べ放題「しゃぶ政宗」鶴ヶ谷店(仙台市宮城野区)開店
2018年10月	かつ新業態「かつグルメ」中野店(仙台市宮城野区)開店
2019年7月	新業態丼・定食「らら亭」鶴田店(栃木県宇都宮市)開店
2020年3月	SC内フードコートに「らら亭」6店舗目としてイオン泉大沢店(仙台市泉区)開店
2020年8月	外販事業部を新設、本社敷地内に「弁当事業部」と「新鮮市場フレッシュマルシェ」を開店。

3 【事業の内容】

「当社グループは、「安全・安心で、健康的な美味しい食事」を「より価値のある価格で提供する」ことを理念に、すし、天ぷら、そば等を提供する和風ファミリーレストラン「まるまつ」を中心とした店舗展開を行っております。「まるまつ」以外の業態としては、かに料理「かに政宗」、とんかつ「かつグルメ」、日本そば「丸松」、和食の寿松庵、回転すし、しゃぶしゃぶとすし食べ放題の「しゃぶ政宗」等の店舗経営を行っております。

また、新業態として低価格(ワンコイン500円)の丼・定食「らら亭」を新しくチェーン展開を目指しております。

昨年8月には新たな販路拡大策として外販事業部を立ち上げており、デリバリーも行う弁当事業部と、当社グループのビジョンである「生産から販売までの一貫したシステム構築」の実現を目指す一環として本社1階に「新鮮市場フレッシュマルシェ」をオープンし、野菜類、弁当・惣菜類、工場加工食品等を小売販売しております。

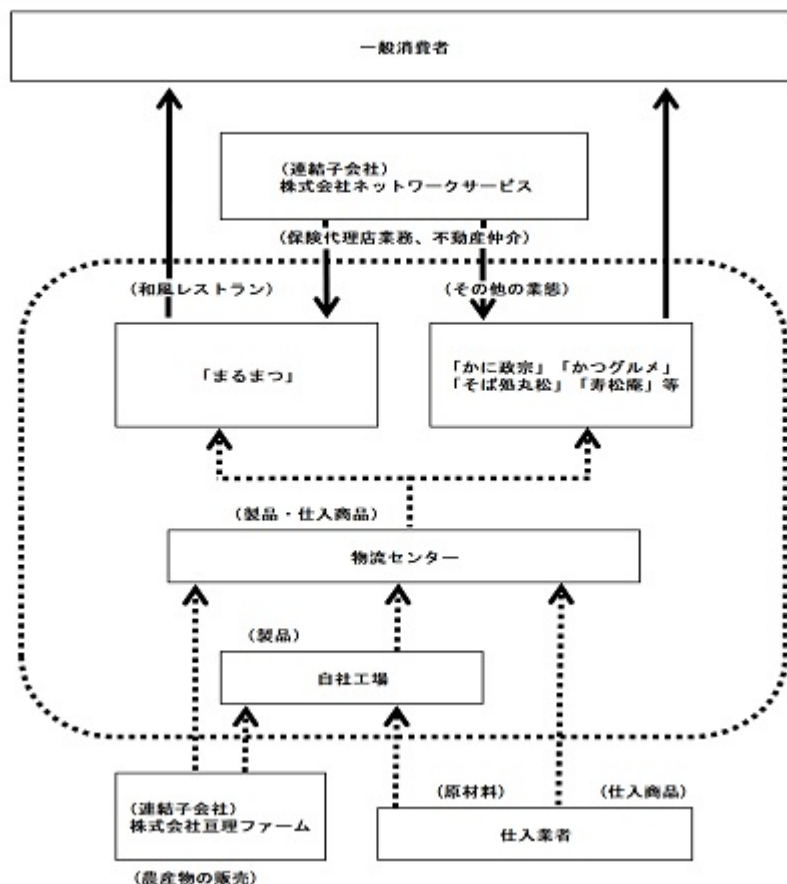
各店舗で提供している食材については、店舗における作業の削減、品質の標準化等を図ることを目的として、そばつゆ等のスープ類、野菜類、魚介類等の製造加工を自社工場にて行っております。また、その他の食材は仕入商品を使用しております。仕入商品については、品質の安定と購入単価の引下げを図るため、本社にて一括で購入し、物流センターを経由して、全店舗に配送しております。

当社の提供するメニューは、和食を中心とした構成となっており、自社工場にて厳選された素材を加工し製造している自家製豆腐等、ヘルシーさと高品質を実現したものとなっております。また、四季折々の素材を取り入れると共に、家庭での日常食を基本とするなど、大人から子供まで幅広い世代に、気軽にご利用いただけるよう工夫されたものとなっております。

株式会社ネットワークサービスは、不動産仲介業務、保険代理店業務等を行っております。

株式会社互理ファームは、ビニールハウス内での水耕栽培による農産物(主にレタス・水菜等)を生産しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

会社の名称	住所	資本金 (千円)	主な事業の内容	議決権の 所有割合 又は被所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ネットワークサービス	宮城県富谷市	8,550	不動産管理、保険代理店業務	93.6	役員の兼任1名
(連結子会社) 株式会社亙理ファーム	宮城県亙理郡	4,000	農産物の生産、販売	20.0 [71.3]	役員の兼任1名 当社より資金援助を受けています
(その他の関係会社) 株式会社アセットシステム	宮城県仙台市泉区	500	有価証券の保有	被所有 35.47	—

- (注) 1 議決権の所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。
2 前連結会計年度において非連結子会社であった株式会社亙理ファームは重要性が増したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2021年2月28日現在)

従業員数(人)	263(456)
---------	----------

- (注) 1 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員(1日8時間勤務換算による月平均人数)を()に外数で記載しております。
2 当社グループは、報告セグメントがレストラン事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。
3 臨時雇用者数が前期末に比べ239名減少しておりますが、これは新型コロナウイルスの感染拡大に伴い店舗の休業や営業時間の短縮等による勤務時間数の減少によります。

(2) 提出会社の状況

(2021年2月28日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
262(453)	43.5	11.1	3,229,550

- (注) 1 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員(1日8時間勤務換算による月平均人数)を()に外数で記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 当社は、報告セグメントがレストラン事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。
4 臨時雇用者数が前期末に比べ241名減少しておりますが、これは新型コロナウイルスの感染拡大に伴い店舗の休業や営業時間の短縮等による勤務時間数の減少によります。

(3) 労働組合の状況

2009年3月11日に労働組合が結成され、2021年2月28日現在の組合員数は235名であります。

なお、当社と労働組合の労使関係は円滑に推移しております。

連結子会社の株式会社ネットワークサービス及び株式会社亙理ファームには労働組合はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

飲食とは、人間の生命を支え、明日への喜びを作り出す最も基本的なことであり、当社グループはこの飲食を生産から販売までの一貫体制を実現することで、人々に安全・安心で、健康的で美味しい食事を、より価値ある価格で提供し続けることによって、より豊かな生活を実現し、社会に貢献することを目指しております。

① 顧客満足の充足

顧客第一主義をモットーに、お客様に健康的で美味しい食事を、清潔感のある雰囲気の良い店舗の中で、よりスピーディーにより安くご提供し、顧客満足の充足を図ってまいります。

② 働く人の生活向上

企業の成長、発展には優秀な人材の確保と能力向上が不可欠であり、そのためにも働く人の生活向上を目指しております。

③ マス・マーチャンダイジングの構築

より安全で安心な食事をお値打ち価格で提供するために、HACCPに対応した生産、加工、販売までの一貫した仕組みを構築し、社会に貢献してまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、店舗数1,000店舗、売上高1,000億円、経常利益100億円の数値目標を長期ビジョンとして掲げております。中長期的には東北・北関東地区での店舗網ドミナントエリアの構築、労働生産性の向上、店舗人材の確保・育成、新フォーマットの開発が重要な経営戦略となります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当連結会計年度末におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大による消費活動の停滞等を背景に、極めて厳しい状況が続いております。

外食産業におきましては、緊急事態宣言解除後も、新型コロナウイルス感染回避に伴う外出機会の減少、行政の要請に基づく営業時間の短縮、ソーシャルディスタンス確保のための客席数の削減等により、大きな影響が出ております。また、テレワークや外出自粛を契機として、テイクアウトやデリバリーの需要は増加しているものの、中食との競合もあり、極めて厳しい経営環境が続いております。

このような状況の下、「飲食は人間の生命を支え、明日への喜びを作り出す最も基本的なこと」であることを再認識し、「生産から販売までの一貫システム」を実現するとともに、お客様に安全・安心で、健康的な美味しい食事を、価値ある価格で提供し続けるため、以下の取り組みを行ってまいります。

① 商品力の強化について

主力業態である「まるまつ」においては、地域の郷土料理や和食の旬を取り入れた手作り感のある御膳メニューを導入して、商品力の強化を図るとともに、軽減税率に対応したテイクアウトメニュー、弁当メニューの強化を図って参ります。

② サービス力の強化について

サービス面では、お客様を「ウェルカム」する体制を構築するため、「笑顔・挨拶・アイコンタクト」による来店の際の迅速なお出迎えの徹底や、サービス力の高い接客マイスターの育成・配属に取り組んでまいります。

③ 店舗力の強化について

衛生管理された清潔感のある店舗で、お客様が安心してお食事ができるようにクリンリネスの徹底に取り組むとともに、老朽化した店舗、契約更新店舗を順次改装し、お客様にとって居心地の良い店舗雰囲気作りを行います。

④ 生産性の向上について

既存店舗の営業時間の見直しや、時間帯別の適正な投下労働時間・人員配置により、生産性を高めて利益率の

向上を図ります。

⑤お客様の安全・安心の確保について

新型コロナウイルス感染拡大防止として、従業員の検温、マスク着用、アルコール消毒・手洗い、飛沫感染防止、換気等を実施し、お客様が安心して来店できる3密を避ける環境作りに取り組んでまいります。

⑥外販事業部の立ち上げ

新たな販路拡大策として外販事業部を立ち上げ、弁当のデリバリーや野菜類、工場加工食品等の小売販売をおこない、より幅広い販路を構築することで利益の確保を推進する方針であります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

当社は以下に述べるリスク発生の可能性を十分に認識した上、発生の回避もしくは発生した場合でも影響を最小限に留めるべく努力をしております。

なお、記載内容のうち、将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものです。

(1) 出店政策について

当社の主力業態は、「まるまつ」であり、当事業年度末（2021年2月28日）現在、123店舗中93店舗が「まるまつ」であり、今後においても「まるまつ」を中心とした店舗展開に注力していく方針であります。「まるまつ」においては、日本人の日常食である和食を美味しく、且つ価値ある価格で提供するというコンセプトにより、競合他社との差別化が図られているものと当社は考えております。

今後においても、平均客単価800円前後というロー・プライスに対する社会のニーズは変わらないと考えております。しかし、出店に当たっては、採算重視を前提とする社内基準に基づき、出店候補地の商圏人口、交通量、競合店状況、賃借料等の条件を検討した上で、出店地の選定を行っておりますので、当社の条件に合致した物件がなく、計画通りに出店出来ない場合や、出店後に立地環境等に変化が生じた場合には、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

(2) 出店地域について

当社は、本社所在地である宮城県を中心とした東北地方及び北関東で店舗展開を図っており、今後においても当該地域にドミナント効果が出やすいように集中的に出店していく方針であります。

(3) 出店形態について

当社は、主に、店舗の土地及び建物を賃借する方式で出店しており、出店時に土地等所有者に対して、敷金・保証金及び建設協力金として、資金の差入を行っており、建設協力金は当社が月々支払う賃借料との相殺により回収しております。

新規出店の際には、対象物件の権利関係等の確認を行っておりますが、土地所有者である法人、個人が破綻等の状態に陥り、土地等の継続的使用や債権の回収が困難となった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社が締結している土地に係る長期賃借契約のうち、当社の事情により中途解約する場合、当社が代替借主を紹介することを敷金・保証金等の返還条件としているものがあります。そのため、当社の事情により中途解約する場合には新たな代替借主を紹介できないことにより、敷金・保証金等を放棄せざるを得ず、損失が発生する可能性があります。

(4) 外食業界の動向について

当社が属している外食市場については、調理済食材や惣菜を家庭に持ち帰る中食市場の成長等の影響により、既存店の売上高は減少する傾向にあります。そのため、当社においても、既存店についてはメニューの改訂、店舗のリニューアルを実施すること等により、また、新規出店については採算を重視して展開しながら、売上高を維持する方針であります。

但し、売上高全体に占める既存店舗の売上高構成比が相当程度まで高まり、既存店舗の売上高が減少した場合には、当社の全体の売上高も減少する可能性があります。

(5) 競合店の影響について

当社の主力業態である「まるまつ」は、宮城県を中心とした東北地方及び北関東に店舗展開しており、潜在顧客が見込めるロードサイドに出店する方針をとっているため、「まるまつ」の店舗周辺においては、同業である和風ファミリーレストランとの競合の他、洋風ファミリーレストラン、ファーストフード等各種の外食業者との間に、

品揃え、品質、価格及びサービス等の面において競合が生じているものと考えております。

さらに、外食業者との競合に加えて、コンビニエンスストアや宅配事業者等との競合や、当社が目指している日常食の提供というコンセプトから中食事業者も競合関係にあります。

当社といたしましては、低価格で美味しい和食を提供すべく、徹底したコスト削減、旬の素材を活かした品揃え等、競争力の確保に努めております。しかし、他の業者との競合関係が激化し、相対的に自社の競争力が低下した場合には、調達コストが上昇し、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

(6)金利変動の影響について

当社は、本社・工場及び一部の店舗用地の取得資金を主として金融機関からの借入により調達しているため、総資産に占める有利子負債の割合が比較的高く、2021年2月期末においては、負債純資産額の合計に対して、55.8%となっております。借入金は、主として期間5年の固定金利での長期借入金であります。今後、金利が上昇した場合には、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

(7)人材の確保及び育成について

当社の経営に係る基本的な方針は、「顧客満足の充足」であり、当該方針を実現できる人材の確保と育成を重要な経営課題として捉えており、今後、従来以上に人材の確保及び育成に取り組んでまいります。

当社としましては、新規採用は当然のこととして、即戦力としての中途採用にも力を入れ、積極的に優秀な人材を採用して行く方針であります。

また、従業員に対しては、目標管理制度等のインセンティブを導入することにより、モラルの向上を促すとともに、研修プログラムの充実、出店時における研修スタッフの現地での実地指導等、きめ細かな研修に取り組んでおります。

しかし、新規出店を賄える人材の確保及び育成ができない場合には、出店計画の見直し等を行わざるを得ないことにより、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8)物流及び生産体制について

当社では、宮城県富谷市本社工場において食品の製造・加工等を行い、併設する自社配送センターを経由して全店舗に食材を配送しております。

このように、当社の物流機能及び生産機能はすべて宮城県富谷市に集中しているため、当該地区において地震、火災等、不測の事態が発生した場合には、物流及び生産機能の低下により、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

(9)法的規制について

当社が属する外食事業におきましては、「労働安全衛生法」、「消防法」、「食品衛生法」、「食品リサイクル法」、「浄化槽法」等様々な法的規制を受けております。

これらの法的規制が強化された場合には、設備投資等、新たな費用が発生することにより、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

(10)衛生管理について

当社においては、消費者に安全な食品を提供するために、保健所の指導で行っている衛生検査に加えて、必要に応じて随時、各種検査やモニタリング検査を実施しております。又、独自に策定したクリンリネスマニュアル、指導書に基づき、定期的に店舗及び工場内での衛生状態を確認しております。

当社は、今後も、HACCPに基づき、衛生管理を徹底していく方針であります。近年、消費者の食品の安全性に対する関心が高まっていることにより、食中毒の発生等、当社固有の衛生問題のみならず、仕入先における無認可添加物の使用等による食品製造工程に対する不信、同業他社の衛生管理問題等による連鎖的風評等、各種の衛生上の問題が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11)訴訟リスクについて

当社グループは、業務遂行するにあたり法令遵守に努めておりますが、訴訟リスクが皆無ではありません。

(12)新型コロナウイルス感染症拡大について

当社グループが属する外食産業では、今般発生した新型コロナウイルス感染症の流行拡大による政府及び自治体から発出された各種要請等により、深刻な影響を受けております。現在、店舗営業にあたりましては、「お客様用の手指消毒用アルコール設置」「従業員のマスク着用、手洗い徹底、店内換気」等、衛生管理や感染拡大防止策の徹底に取り組んでおりますが、新型コロナウイルス感染症の収束時期は未だ不透明であり、更なる流行拡大や影響が長期化した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大による消費活動の著しい停滞等を背景に、極めて厳しい状況が続いております。

外食産業におきましては、緊急事態宣言解除後も、新型コロナウイルス感染回避に伴う外出機会の減少、行政の要請に基づく営業時間の短縮、ソーシャルディスタンス確保のための客席数の削減等により、大きな影響が出ております。また、テレワークや外出自粛を契機として、テイクアウトやデリバリーの需要は増加しているものの、中食との競合もあり、極めて厳しい経営環境が続いております。

このような状況の下、当社グループでは、お客様の安全・安心の確保を最重点課題として位置づけ、従業員の検温、マスク着用、アルコール消毒・手洗い、飛沫感染防止、換気等を実施し、感染防止対策を徹底することで、お客様が安心して来店できる3密を避ける環境作りに取り組んでまいりました。

また、経費削減のため、ありとあらゆる角度から全社的に経費の見直しを行い、役員報酬の減額や投下労働時間の見直しでの人件費削減、賃料・家賃の引下げ交渉等、販売費及び一般管理費全体での聖域なきコストカットに全社一丸となって取り組みました。

コロナ禍での新たな販路拡大策として、昨年8月に外販事業部を立ち上げております。

外販事業部は、デリバリーも行う弁当事業部と、当社グループのビジョンである「生産から販売までの一貫したシステム構築」の実現を目指す一環として、本社1階にオープンした野菜類、弁当・惣菜類、工場加工食品等を小売販売する「新鮮市場 フレッシュマルシェ」であります。

また、店舗につきましては、らら亭業態6店舗目となる「らら亭イオン泉大沢店」を昨年3月に仙台市内のSCフードコート内店舗として新規にオープンいたしました。

一方、コロナ禍での不採算店舗として3店舗を閉店、また事業用定期借地権契約の満了による2店舗を合わせ、合計5店舗を閉店し、当連結会計年度末における店舗数は、123店舗となっております。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は52億94百万円(前年同期比31.6%減)、営業損失は5億66百万円(前年同期は営業利益57百万円)、経常損失は5億2百万円(前年同期は経常利益81百万円)、親会社株主に帰属する当期純損失は9億77百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失15百万円)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における総資産は57億18百万円となり、前連結会計年度末と比較して2億41百万円減少いたしました。主な要因は次のとおりであります。

流動資産につきましては、前連結会計年度末と比較して3億67百万円増加して13億25百万円となりましたが、これは主に現金及び預金の増加3億42百万円によるものであります。

固定資産の合計は、前連結会計年度末と比較して6億8百万円減少して43億93百万円となりましたが、これは主に減損損失及び減価償却費の計上等による有形固定資産の減少4億18百万円によるものです。

(負債)

負債総額は、前連結会計年度末と比較して8億87百万円増加し、38億62百万円となりました。主な要因は次のとおりであります。

流動負債につきましては、前連結会計年度末と比較して14百万円増加して15億31百万円となりましたが、これは主に1年内返済予定の長期借入金の増加3億42百万円に対し、買掛金の減少85百万円と未払法人税等の減少46百万円によるものであります。

固定負債につきましては、前連結会計年度末と比較して8億73百万円増加して23億30百万円となりましたが、これは主に長期借入金の増加8億51百万円等によるものであります。

(純資産)

純資産につきましては、前連結会計年度末と比較して11億29百万円減少し18億56百万円となりましたが、これは主に利益剰余金の減少11億33百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は32.3%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度と比較して3億42百万円減少して、9億11百万円となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は6億82百万円となりました。支出の主な内訳は、税金等調整前当期純損失9億17百万円であります。また、収入の主な内訳は、減損損失3億80百万円、減価償却費2億28百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は39百万円となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得による支出1億5百万円等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は10億53百万円となりました。主な内訳は、長期借入金による収入22億10百万円、長期借入金の返済による支出10億96百万円、配当金の支払額59百万円であります。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
レストラン事業	643,228	80.8
合計	643,228	80.8

- (注) 1 金額は製造原価によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

A 原材料仕入実績

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
レストラン事業	455,217	73.5
合計	455,217	73.5

- (注) 1 金額は仕入価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

B 商品仕入実績

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
レストラン事業	966,541	58.9
合計	966,541	58.9

- (注) 1 金額は仕入価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループは店舗の販売予測に基づき見込み生産を行っておりますので、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を業態別に示すと、次のとおりであります。

A 業態別販売実績

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
レストラン事業		
和風ファミリーレストラン	3,977,914	69.1
その他の業態	1,316,929	66.5
合計	5,294,844	68.4

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

B 県別販売実績

地域県別		金額(千円)	前年同期比(%)
東北地方	宮城県(注1)	2,816,103	67.6
	福島県	577,196	65.5
	岩手県	708,806	70.0
	青森県	365,954	73.6
	山形県	251,013	66.1
	秋田県	278,723	78.2
小計		4,997,797	68.5
関東地方	栃木県	268,506	67.4
	茨城県	28,541	64.0
小計		297,047	67.0
合計		5,294,844	68.4

- (注) 1 本社及び子会社分につきましては、僅少であることや地域を特定することが困難であるため、宮城県を含めて記載しております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(経営者の視点による経営成績等の現況に関する分析・検討内容)

以下は、当社グループの財政状態及び経営成績に関する情報であり、分析及び検討内容は、原則として連結財務諸表に基づいたものであります。なお、文中に記載する将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

(重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定)

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、決算日における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような経営者の見積り及び予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、見積り及び予測を行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (追加情報) 新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて」に記載のとおりであります。

(固定資産の減損)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、将来キャッシュ・フローの見積額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる場合があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

繰延税金資産は、来期予算等に基づいて課税所得の発生時期及び金額を見積り、回収可能性が高いと判断した

金額を計上しております。今後、経営環境の変化に伴い将来発生する課税所得の見通しに変化する場合には、繰延税金資産の計上額が変動し、損益へ影響を与える可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

特に主力業態である「まるまつ」においては、和食のベーシックアイテム（すし・そば・天ぷら）の商品力強化に取り組み、他社との差別化を明確にすることで、客数アップを目指します。

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、消費者の生活防衛意識の高まりや節約志向、また新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛により厳しい経営環境が続くなかで、和食のファミリーレストランとして、商品力強化に取り組み、他社との差別化を明確にすることで、既存店の活性化に努めましたが、売上高は52億94百万円（前年同期比31.6%減）、営業損失は販売促進費、広告宣伝費等の削減に努めましたが5億66百万円、経常損失は5億2百万円、親会社株主に帰属する当期純損失は9億77百万円（前年同期は15百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループを取り巻く環境は非常に競争が激しく、同業他社との競合に加えて宅配事業者との競合や、当社が目指している日常食の提供というコンセプトからコンビニ等の中食事業者との垣根を越えた競争激化により、当社の出店している地域にも多大な影響が出ております。

また、新型コロナウイルスの感染拡大による政府からの緊急事態宣言で、外出自粛要請が出されたことでの売上減により、当社の経営成績に重要な影響が出ております。

(4) 戦略的現状と見通し

当社グループといたしましては、「安全・安心で、健康的な美味しい食事」を「より価値のある価格で提供する」ことを理念として、新製品を投入したメニュー施策やクリンリネスの徹底、さらには提供時間の短縮など他社との差別化を図る施策を行い、より競争力の確保に尽力してまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は、「第一部 企業情報 第3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 業績等の概要 (3) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社の運転資金需要のうち主なものは、原材料の購入費及び労務費のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、営業店舗設備投資等によるものであります。

当社は運転資金、設備資金等の所要資金は、原則として内部資金で賄っておりますが、状況に応じて、銀行借入により資金調達することとしております。調達コストにつきましては、過度な金利変動リスクに晒されないよう、固定金利を活用しております。今後におきましても、これらの方針に大きな変更はないものと考えております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

昨今の世界的な景気不透明感を受け、先行き不安による個人消費の低迷から外食を手控える傾向が一段と鮮明になり、厳しい経営環境が続くと思われまます。このような状況において、「生産から販売までの一貫した体制の確立」により、「安全・安心で、健康的な美味しい食事」を、「より価値のある価格で提供し続ける」ための基盤づくりに取り組み、経営体質を一層強化してさらなる収益力の向上を推進してまいります。

また、外食産業として、我々はお客様に対して何を提供できるのか、それは本当にお客様のためになるのかをもう一度見直しして、徹底した顧客満足の充足を図り、社会貢献することにチャレンジして行かなければならないと考えております。

4 【経営上の重要な契約等】

(コミットメントライン契約)

当社は、今後の事業展開における資金需要に対し、安定的かつ機動的な資金調達を行うため、主要金融機関6行と総額1,000百万円のコミットメントライン契約を締結しております。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は60,283千円で、その主なものは新規に出店した店舗の設備及び改装による店舗の設備等であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年2月28日現在の各事業所における主要な設備の帳簿価額並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	売場面積 (㎡)	セグメントの名称	帳簿価額(千円)					従業員数 (人) (注3)
			土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	器具備品	その他 (注2)	計	
和風ファミリーレストラン 「まるまつ」店舗 (宮城県、青森県、岩手 県、秋田県、山形県、 福島県、栃木県)93 店舗	(25,494)	レストラ ン事業	745,538 (5,031)	490,819	35,410	—	1,271,768	131
とんかつ店「かつグル メ」 (宮城県) 4店舗	(772)	レストラ ン事業	208,494 (1,317)	13,663	1,407	—	223,565	7
日本そば店「丸松」 (宮城県、福島県、岩手 県) 7店舗	(621)	レストラ ン事業	—	15,827	4,793	—	20,621	11
「回転すし」 (宮城県) 1店舗	(224)	レストラ ン事業	—	8,752	223	—	8,975	1
その他 (宮城県、青森県、山形 県、栃木県、茨城県)18 店舗	(3,076)	レストラ ン事業	465,070 (4,345)	303,898	25,362	3	565,764	42
本社及び本社工場、物 流センター、研修セン ター他 (宮城県富谷市他)	—	全社 (共通)	576,367 (57,091)	477,938	8,758	24,278	1,315,912	70

- (注) 1 上記金額には消費税等を含んでおりません。
2 帳簿価額のうち「その他」は機械装置及び車両運搬具であります。
3 従業員数には、臨時雇用者を含んでおりません。

(2) 国内子会社

重要性がないため記載を省略しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在の重要な設備の新設計画は次のとおりです。

会社名	事業所名	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定	完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	成田新工場 (富谷市成田)	食品製造・ 加工設備	(注1)	136	自己資金及び 借入金	2021年5月	(注2)	(注3)

(注 1) 新型コロナウイルス感染症の拡大による業績に与える影響が不透明なため、提出日時点の投資予定額につきましては、未定であります。

(注 2) 新型コロナウイルス感染症の拡大による業績に与える影響が不透明なため、提出日時点の完成予定につきましては、未定であります。

(注 3) 完成後の増加能力については、生産品目の詳細が未定のため記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2021年5月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,021,112	6,021,112	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	6,021,112	6,021,112	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション(新株予約権)について

決議年月日	2019年6月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の従業員 206 当社子会社の従業員 6
新株予約権の数(個)※	2,980(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 298,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	484(注)2
新株予約権の行使期間※	2021年7月17日～2024年7月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 484 資本組入額 242(注)3
新株予約権の行使の条件※	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する ものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注)5

※ 当事業年度の末日(2021年2月28日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2021年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株とする。

尚、当社が株式分割、または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

2. 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先

立つ直近の終値)を下回る場合は、割当日の終値とする。

なお、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求。))に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換または行使の場合を除く。)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

3. ①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
4. ①新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の従業員の地位にあることを要する。ただし、従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
②新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
5. 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
①合併(当社が消滅する場合に限る。)
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
②吸収分割
吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
③新設分割
新設分割により設立する株式会社
④株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
⑤株式移転
株式移転により設立する株式会社
6. 新株予約権の取得に関する事項
①当社は、新株予約権者が(注)4による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
②当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2010年3月1日～ 2011年2月28日 (注)	11,400	6,021,112	1,265	1,238,984	—	973,559

(注) 2010年3月1日から2011年2月28日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が11,400株、資本金が1,265千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府 及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	1	6	40	7	4	5,723	5,781	—
所有株式数 (単元)	—	3	306	21,777	632	5	37,471	60,194	1,712
所有株式数 の割合(%)	—	0.004	0.508	36.178	1.049	0.008	62.250	100.00	—

(注) 自己株式13,756株は、「個人その他」に137単元、「単元未満株式の状況」に56株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社アセットシステム	宮城県仙台市泉区明石南2丁目2番地6	2,131	35.47
井上 啓子	宮城県仙台市泉区	363	6.05
カルラ従業員持株会	宮城県富谷市成田9丁目2番地9	203	3.38
井上 修一	宮城県仙台市泉区	180	3.00
井上 純子	宮城県仙台市泉区	139	2.32
斎藤 京子	宮城県富谷市	88	1.47
井上 善行	宮城県仙台市泉区	58	0.97
菊池 公利	宮城県仙台市泉区	42	0.70
田中 克彦	宮城県仙台市太白区	36	0.61
イシイ株式会社	宮城県仙台市若林区卸町2丁目7-6	26	0.43
計	—	3,268	54.41

(注) 1. 所有株式数及び発行済株式数に対する所有株式数の割合は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示してあります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 13,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,005,700	60,057	—
単元未満株式	普通株式 1,712	—	—
発行済株式総数	6,021,112	—	—
総株主の議決権	—	60,057	—

(注)「単元未満株式」欄の普通株式数には、当社所有の自己株式が56株含まれております。

② 【自己株式等】

2021年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社カルラ	宮城県富谷市 成田9丁目2-9	13,700	—	13,700	0.22
計	—	13,700	—	13,700	0.22

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	13,756	—	13,756	—

(注) 当期間における保有自己株式数には2021年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する安定した利益還元を経営の重要課題の一つとして考えており、業績に対応した配当を行うことを基本に、企業体質の強化と今後の更なる業容の拡大に備えるための内部留保の充実等を勘案のうえ決定する方針であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことができる旨を上記方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。また、当社は、「毎年8月末日を基準日として、取締役会の決議によって、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

しかしながら当事業年度においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響が大きく、厳しい業績となったことにより、期末配当は誠に遺憾ではございますが、無配とさせていただくこととしました。

内部留保資金につきましては、新規出店や店舗の改装に際しての設備投資資金等に充当し、経営基盤のより一層の強化に有効に活用してまいります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「飲食を通じての社会貢献」という企業理念にもとづき、「食」を事業の柱とする企業として、食品の安全性、衛生管理に対しては法令遵守と企業倫理を徹底し、厳格な対応をいたしております。これからも、当社株主にとっての企業価値を高めることはもちろん、迅速かつ適切な意思決定や経営の執行及び監督体制の維持・強化に加え、適時適切な情報開示を通じて企業活動の透明性を高めることにより、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を目指しております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、会社法上の機関である株主総会及び取締役会を、重要な業務執行に関する意思決定及び取締役・執行役員の業務執行に関する監督機関として位置づけております。

1) 取締役会・取締役

取締役会は、定款の定めにより10名以内(提出日現在(2021年5月28日)における取締役の数は8名)で構成されています。取締役会は毎月1回開催され、経営上の重要事項及び方針を審議し、議決します。なお、取締役8名の内2名は社外取締役であり、現在の体制において十分に企業統治の機能を果たしていると判断しております。

取締役会議長:代表取締役社長 井上善行

構成員:取締役 井上修一、伊藤真市、斎藤京子、菊池公利、佐藤秀幸

社外取締役 花館達、齋藤信一

2) 監査役会・監査役

当社は監査役会制度を採用しており、監査役会を定期的で開催して、取締役会の適正運営を確認する等、取締役の業務遂行を監督するとともに監査役相互の意見交換及び意思統一を図っております。2名の社外監査役による客観的・中立的監視のもと、経営の監視機能の面で、十分な透明性と適法性が確保されているものと判断しております。また、会計監査人であります監査法人ハイビスカスからは、会計上の課題についても適宜指導・助言を受けております。

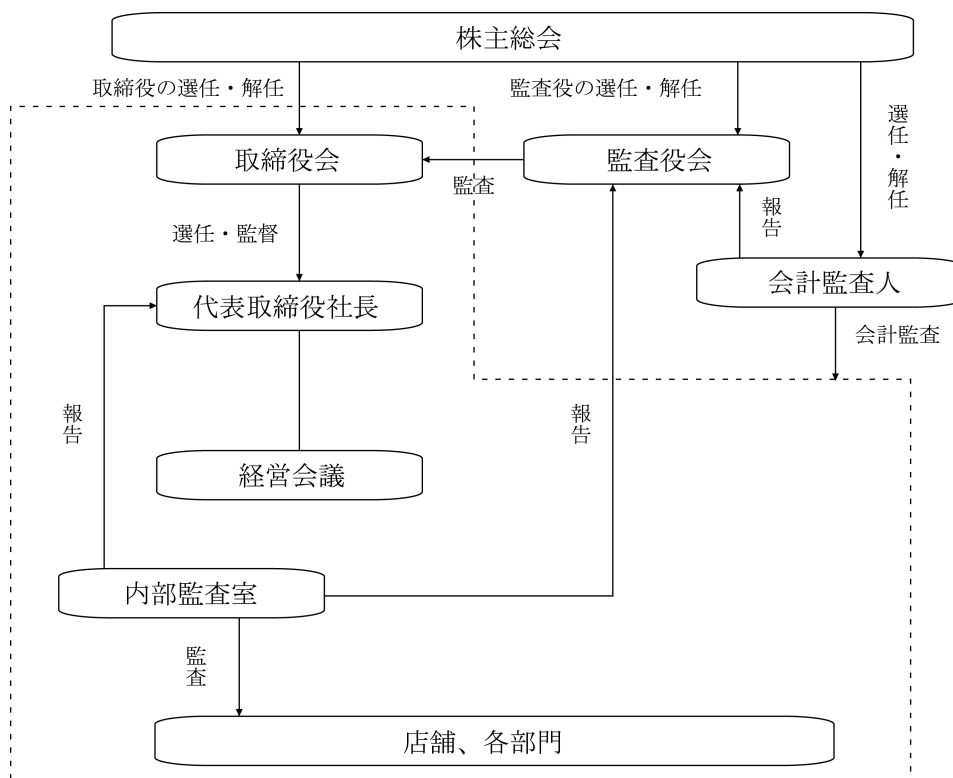
監査役会議長:常勤監査役 白石廣行

社外監査役 永山勝教、服部耕三

3) 経営会議

経営会議は取締役・各部門責任者で構成され、毎月1回定例開催しております。経営会議は各部門の業務の執行状態及び経営に関する重要な事項について協議を行い、迅速かつ的確な意思決定を行っております。会議は経営の根幹をなす業務執行に関わる意思決定の場であり、常勤監査役が出席し、有効・適切な監査が行われるようにしております。

当社における企業統治体制は、以下の図のとおりです。



③ 企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システム及びリスク管理体制につきましては、取締役会にて決議された以下の内部統制システムの基本方針に基づき、体制を構築しております。

1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業理念である「飲食を通じての社会貢献」に則した企業行動をとり、代表取締役がその精神を役員者をはじめグループ会社全使用人に、継続的に伝達・徹底を図ることにより、法令遵守と社会倫理遵守の企業活動を行う。

監査役及び内部監査部門は連携し、「内部監査規程」及び「内部監査実施要領」に定める方法により、本部及び店舗の所管する業務について、そのコンプライアンス管理の実行状況を監査する。また、当社は、使用人が法令もしくは定款上疑義のある行為等を認知し、それを告発しても、当該使用人に不利益な扱いを行わない旨等を規定する「内部通報者保護規程」を制定する。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書取扱規程」に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し保存する。取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

災害・食中毒・犯罪・システム障害に係るリスクについて、想定する事態毎にその対応と体制を「災害時緊急対応マニュアル」に定め、リスクの発生に備える。

監査役及び内部監査部門は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役に報告する。取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し、改善に努める。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

3 事業年度を期間とする中期経営計画に基づき、毎期、部門毎の業績目標を設定し、各部門を担当する取締役は、その実施すべき具体的な施策及び権限を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。各部門長は、職務分掌及び権限を定めた社内規程に基づき、効率的な職務の執行を行う。内部監査部門は業務の監査を行い、内部統制の有効性と妥当性を検証する。

5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社管理規程により、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、定期的に報告を受ける。コンプライアンス委員会及びリスクに関する規程により、当社グループ全体のリスクの把握、管理及び法令違反行為、不正行為の監視等を行う。内部監査部門は、当社グループが効率的な業務遂行を行っているかどうか監視を行う。

6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、管理スタッフを監査役を補助すべき使用人として指名することができる。監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。

7) 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役より意見を求めることができる。当社及び子会社の取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役会に報告する。また、内部監査の結果について、内部監査部門から直接報告を受けることができる。監査役は、必要に応じて業務執行に関する報告、説明又は関係資料の提出を当社及び子会社の社員等に求めることができる。

8) 上記7)の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

社員等からの監査役への通報については、公益通報処理規程に準じて取扱い、当該通報者に対する不当な取扱いを禁止する。

9) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理にかかる方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用又は債務の支払等を請求したときは担当部門において必要でないと証明した場合を除き、速やかに処理しなければならない。

10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会と代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定する。また、常勤監査役に経営会議をはじめとする社内の主要な会議の開催を通知し、その出席及び発言の機会を妨げないものとする。

11) 反社会的勢力を排除するための体制

社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に関しては、取引先も含めて一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当な介入等に対しては毅然とした姿勢で組織的に対応する。

④ 取締役の人数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

⑤ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び、取締役の選任決議については、累積投票によらない旨を定款で定めております。

⑥ 中間配当金

当社は、株主への起動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

⑦ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、取締役(取締役であったものを含む)及び監査役(監査役であったものを含む)の同法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、取締役会の決議によって、法令に定める限度額の範囲内でその責任を免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑨ 株式会社の支配に関する基本方針について

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は特に定めておりません。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	井上修一	1941年9月21日生	1969年4月 そば処丸松経営 1972年10月 有限会社丸松代表取締役社長就任 1979年10月 株式会社丸松(現当社)代表取締役社長就任 2008年6月 株式会社ネットワークサービス代表取締役社長就任 2010年5月 株式会社ネットワークサービス代表取締役会長就任 2013年5月 当社代表取締役会長就任 2014年5月 当社取締役就任 2016年5月 当社代表取締役会長就任(現任) 2017年2月 株式会社亘理ファーム代表取締役社長就任 2018年3月 株式会社亘理ファーム代表取締役社長退任、株式会社ネットワークサービス代表取締役会長退任	(注)4	180,028
代表取締役社長	井上善行	1958年8月15日生	1988年10月 当社入社 1989年4月 当社取締役就任 2002年9月 当社常務取締役社長室長 2006年5月 当社専務取締役就任能力開発担当 2008年3月 当社専務取締役SFR店舗運営担当 2009年5月 当社専務取締役専門店営業担当 2010年5月 当社専務取締役営業企画担当 2011年5月 当社専務取締役専門店営業部担当 2013年5月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)4	58,032
専務取締役	伊藤真市	1959年4月2日生	2004年5月 当社入社 2004年8月 同総務部長 2007年1月 当社能力開発室長 2007年5月 当社執行役員総務部長 2009年5月 当社取締役就任管理本部担当 2013年5月 当社常務取締役管理本部担当 2015年5月 当社常務取締役営業本部担当 2017年3月 当社常務取締役管理本部担当就任 2017年6月 当社専務取締役就任(現任)	(注)4	20,000
常務取締役	佐藤秀幸	1960年8月24日生	1991年2月 当社入社 2009年5月 株式会社ネットワークサービス代表取締役社長就任 2014年5月 当社取締役営業本部長 2016年5月 同取締役退任 2020年5月 同常務取締役営業本部長就任(現任)	(注)4	1,120
取締役	斎藤京子	1951年1月24日生	1976年1月 当社入社 2011年6月 当社執行役員お客様相談室 2016年5月 当社取締役お客様相談室担当就任(現任)	(注)4	88,184
取締役	菊池公利	1956年1月5日生	1978年7月 当社入社 2007年2月 当社執行役員供給本部長 2008年7月 当社執行役員商品開発室長 2016年5月 当社取締役商品供給本部担当就任 2018年3月 当社取締役営業本部長就任 2019年3月 当社取締役商品本部長就任(現任)	(注)4	42,294
取締役	花館達	1963年8月6日生	1990年10月 朝日新和会計社(現有限責任あずさ監査法人)入所 1994年3月 公認会計士登録 2008年1月 花館公認会計士事務所設立 代表(現任) 2010年5月 当社取締役(現任)	(注)4	—
取締役	齋藤信一	1941年10月10日生	1981年12月 税理士試験合格 1982年4月 齋藤信一税理士事務所 開設 1983年10月 (有)齋藤経営設立 代表取締役(現任) 2018年5月 当社取締役(現任)	(注)4	400

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	白石 廣 行	1941年7月13日生	1974年4月 2003年4月 2011年11月 2013年5月	宮城県職員 衛生研究所勤務 財団法人宮城県公衆衛生協会理事 当社品質管理室顧問 当社常勤監査役(現任)	(注)5	—
監査役	永 山 勝 教	1947年5月15日生	1971年4月 1997年6月 2003年6月 2005年5月 2006年6月 2008年6月 2010年6月 2017年6月	株式会社七十七銀行入行 同取締役営業推進部長 同常務取締役 当社監査役(現任) 株式会社七十七銀行専務取締役 同代表取締役専務 同代表取締役副頭取 同取締役監査等委員就任(現任)	(注)5	—
監査役	服 部 耕 三	1951年7月8日	1981年4月 1983年6月 2010年6月 2004年6月 2017年6月 2019年6月 2017年1月	仙台弁護士会入会 勅使河原協同法律事務所入所 仙台弁護士会副会長(現任) 株式会社バイタルネット監査役(現任) 株式会社サトー商会取締役監査等委員 (現任) 服部コーヒーフーズ株式会社社外監査役 (現任) 当社監査役(現任)	(注)5	—
計						390,058

- (注) 1. 取締役花館達及び齋藤信一は社外取締役であります。
2. 監査役永山勝教及び服部耕三は社外監査役であります。
3. 代表取締役社長井上善行は、取締役井上修一の長女の配偶者であります。
4. 取締役の任期は、2021年2月期に係る定時株主総会終結の時から2022年2月期に係る定時株主総会終結の時迄であります。
5. 監査役の任期は、2021年2月期に係る定時株主総会終結の時から2025年2月期に係る定時株主総会終結の時迄であります。

②社外役員の状況

当社は、社外取締役2名(うち1名は独立役員)及び社外監査役2名(うち1名は独立役員)を選任しております。

当社の社外取締役である花館達氏及び齋藤信一氏、並びに当社の社外監査役である永山勝教氏及び服部耕三氏との間には特別な人的関係、資本的な関係又は取引関係、その他利害関係はありません。なお、一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員に花館達氏及び服部耕三氏を選任しております。

社外取締役であります花館達氏につきましては、公認会計士であり、企業会計に関する専門的な知識・経験等を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断したため選任したものであります。また、齋藤信一氏につきましては、税理士として長く活躍されており、税務に関する豊富な経験と見識を有していることから、社外取締役に適任であると判断したため選任したものであります。

社外監査役につきましては、永山勝教氏は企業活動に関する豊富な見識を有しており、また、服部耕三氏は弁護士としての専門的な知識・経験等を有しており、外部からの中立的・客観的な経営監視機能が十分に機能する体制が整っているものと判断しております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準等は特に定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にし、当社と利害関係がなく、経営の健全性や透明性が保たれるように独立・客観的な立場から意見・助言でき、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本として判断しております。

③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会等において、内部監査及び内部統制に関する報告を受け、適宜指摘や助言を行っております。また、担当部門より情報提供を適宜受け、内部監査、監査役監査及び会計監査について意見交換や認識共有をすることで相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

当社における監査役監査は常勤監査役1名が常時監査にあたり、監査役会その他適宜の機会に、非常勤の社外監査役2名と意見交換を行っております。また、会計監査人と必要に応じて随時、情報交換を行うことで相互の連携をとり、監査体制の充実を図っております。

当事業年度において当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	白石 廣行	13回	13回
社外監査役	永山 勝教	13回	12回
社外監査役	服部 耕三	13回	11回

監査役会における主な検討事項は、監査方針や監査計画の策定、監査結果と監査報告書の作成、会計監査人の評価と選解任及び監査報酬の同意に係る事項、当社グループのコーポレート・ガバナンスや内部統制システムの整備、運用状況等です。

また、常勤監査役の活動として、取締役会や経営会議などの重要会議への参加、重要な決裁書類や各種契約書類等の閲覧、業務執行部門への聴取等を通じて会社状況を把握することで経営の健全性を監査し、社外監査役への情報提供を行うことで監査機能の充実を図っております。

②内部監査の状況

当社の内部監査につきましては、内部監査部門である内部監査室を設置し、当社企業グループの活動が適法且つ効率的に行われるよう、業務の遂行状況及び内部統制の状況、コンプライアンスの遵守状況等について監査した結果を社長に報告し、指摘事項について社長から改善の勧告があった後、改善状況の確認及び改善案の提示を行っております。尚、内部監査室(専担者2名)は、当社社長直轄部門であり、他の部門から制約を受けないなど、その独立性を保っております。また、定期監査の他に予告をせず監査を実施し、公正、不偏かつ客観的な監査を行っており、その結果は監査役にも随時報告され、内部統制等の状況について連携をとりながら効率的な監査を実施しております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人ハイビスカス

b. 継続監査期間

12年

c. 業務を遂行した公認会計士

堀 俊介

御器 理人

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士2名、その他2名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社グループは、当監査法人の品質管理体制、独立性及び専門性等を総合的に勘案し、当監査法人を選任しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査法人の再任の過程で、監査法人から品質管理体制、独立性や専門性、監査計画、監査結果の概要等の報告を受けるとともに、担当部署からもその評価について聴取を行い、それらを踏まえていずれの事項についても問題なしとの評価を行っております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	14,500	—	13,050	—
連結子会社	—	—	—	—
計	14,500	—	13,050	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)
該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

監査報酬につきましては、当社グループの規模、予定される監査業務の日数、監査業務に係る人員数等を総合的に勘案し、会社法の定めに従い監査役会の同意を得たうえで、決定しております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査の内容、職務遂行状況、報酬見積等を検討しました結果、適切な報酬額であると判断されたからであります。

(4) 【役員の報酬等】

①役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬限度額については、株主総会の決議によってその総額を決定しており、2004年5月28日開催の定時株主総会決議により年額200百万円以内に決議されております。

取締役の報酬については、当該報酬限度額の範囲内で、取締役に関する社会的動向、当社の業績、社員給与とのバランス等を勘案のうえ、取締役の職位及び職責に応じた額を支給することを原則とし、取締役会で委任を受けた代表取締役社長に一任して決定しております。

この際、取締役会においては、報酬に関する透明性、客観性を確保する観点から、社外役員の意見を聴取し、当社の役員制度のあり方等について検討を行っております。

取締役の報酬については固定報酬のみで、取締役に報酬を与える時期は、月次であります。

また、監査役の報酬についても、株主総会の決議によってその総額を決定しており、2005年5月28日開催の定時株主総会決議による監査役の報酬限度額は年額200百万円以内であり、各監査役の報酬は当該報酬限度額の範囲内で監査役の協議により決定しております。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	65,145	65,145	—	—	—	6
監査役 (社外監査役を除く。)	3,132	3,132	—	—	—	1
社外役員	6,422	6,422	—	—	—	4

③提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載しておりません。

- ④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合を「純投資目的」と、それ以外の場合を「純投資目的以外の目的」と定義している。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な企業価値向上の観点から、安定的・長期的な取引関係の維持・強化等を目的に他の会社の株式を政策保有株式として保有しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	283
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年3月1日から2021年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年3月1日から2021年2月28日まで)の財務諸表について、監査法人ハイビスカスによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公共財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	568,804	911,608
売掛金	33,360	69,625
商品及び製品	184,050	112,798
原材料及び貯蔵品	24,161	20,753
その他	147,282	210,666
流動資産合計	957,659	1,325,451
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 5,255,763	※1 4,890,986
減価償却累計額	△3,415,187	△3,525,462
建物及び構築物 (純額)	1,840,576	1,365,523
機械装置及び運搬具	237,875	238,250
減価償却累計額	△203,340	△213,170
機械装置及び運搬具 (純額)	34,534	25,079
工具、器具及び備品	1,058,554	1,164,953
減価償却累計額	△948,050	△1,062,401
工具、器具及び備品 (純額)	110,504	102,551
土地	※1 1,995,469	※1 2,031,319
建設仮勘定	—	37,774
有形固定資産合計	3,981,085	3,562,248
無形固定資産		
投資その他の資産	124,374	119,490
投資有価証券	※3 1,083	※3 283
長期貸付金	189,248	86,310
敷金及び保証金	614,434	570,286
繰延税金資産	67,079	36,088
その他	46,108	39,128
貸倒引当金	△21,462	△20,794
投資その他の資産合計	896,492	711,302
固定資産合計	5,001,952	4,393,041
資産合計	5,959,612	5,718,493

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	178,061	92,659
1年内返済予定の長期借入金	※1 761,306	※1 1,103,606
未払法人税等	78,126	31,917
賞与引当金	20,929	19,995
ポイント引当金	26,716	14,926
資産除去債務	—	749
その他	452,509	267,824
流動負債合計	1,517,650	1,531,676
固定負債		
長期借入金	※1 1,236,304	※1 2,087,404
長期未払金	10,400	10,400
資産除去債務	118,292	148,101
その他	91,429	84,450
固定負債合計	1,456,426	2,330,355
負債合計	2,974,076	3,862,032
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,238,984	1,238,984
資本剰余金	973,559	973,559
利益剰余金	795,587	△338,324
自己株式	△29,615	△29,615
株主資本合計	2,978,516	1,844,604
新株予約権	3,169	7,697
非支配株主持分	3,849	4,158
純資産合計	2,985,536	1,856,460
負債純資産合計	5,959,612	5,718,493

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
売上高	7,736,022	5,294,844
売上原価	2,449,883	1,686,291
売上総利益	5,286,138	3,608,553
販売費及び一般管理費	※1 5,228,252	※1 4,174,666
営業利益又は営業損失(△)	57,886	△566,112
営業外収益		
受取利息	6,036	4,273
協賛金収入	9,916	9,996
受取賃貸料	83,593	73,160
助成金収入	—	※2 50,655
その他	14,485	13,597
営業外収益合計	114,033	151,683
営業外費用		
支払利息	9,245	13,950
賃貸費用	75,899	63,428
その他	5,024	10,409
営業外費用合計	90,170	87,788
経常利益又は経常損失(△)	81,749	△502,217
特別利益		
固定資産売却益	※3 794	※3 0
特別利益合計	794	0
特別損失		
店舗閉鎖損失	※4 19,870	※4 30,423
減損損失	※5 21,048	※5 380,316
固定資産除却損	※6 150	※6 2,163
その他	—	2,000
特別損失合計	41,070	414,904
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	41,473	△917,120
法人税、住民税及び事業税	50,820	39,860
法人税等調整額	5,936	20,483
法人税等合計	56,756	60,344
当期純損失(△)	△15,283	△977,465
非支配株主に帰属する当期純利益	352	308
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△15,636	△977,774

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
当期純損失 (△)	△15,283	△977,465
包括利益	△15,283	△977,465
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△15,636	△977,774
非支配株主に係る包括利益	352	308

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位：千円)

	株主資本					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計			
当期首残高	1,238,984	973,559	871,296	△29,615	3,054,226	—	3,497	3,057,723
当期変動額								
新株予約権の発行						3,169		3,169
剰余金の配当			△60,073		△60,073			△60,073
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△15,636		△15,636			△15,636
連結範囲の変動								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							352	352
当期変動額合計			△75,709		△75,709	3,169	352	△72,188
当期末残高	1,238,984	973,559	795,587	△29,615	2,978,516	3,169	3,849	2,985,536

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計			
当期首残高	1,238,984	973,559	795,587	△29,615	2,978,516	3,169	3,849	2,985,536
当期変動額								
剰余金の配当			△60,073		△60,073			△60,073
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△977,774		△977,774			△977,774
連結範囲の変動			△96,063		△96,063			△96,063
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						4,527	308	4,835
当期変動額合計			△1,133,911		△1,133,911	4,527	308	△1,129,075
当期末残高	1,238,984	973,559	△338,324	△29,615	1,844,604	7,697	4,158	1,856,460

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	41,473	△917,120
減価償却費	240,455	228,384
減損損失	21,048	380,316
株式報酬費用	3,169	4,527
助成金収入	—	△50,655
受取利息	△6,036	△4,273
支払利息	9,245	13,950
固定資産売却損益(△は益)	△794	△0
固定資産除却損	150	2,163
店舗閉鎖損失	19,870	30,423
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△6,726	△667
賞与引当金の増減額(△は減少)	140	△1,866
ポイント引当金の増減額(△は減少)	14,618	△11,790
売上債権の増減額(△は増加)	△13,732	△34,147
たな卸資産の増減額(△は増加)	△2,266	75,788
仕入債務の増減額(△は減少)	△6,249	△82,209
未払金の増減額(△は減少)	49,203	△29,419
未払費用の増減額(△は減少)	7,698	△56,774
未払消費税等の増減額(△は減少)	61,179	△97,436
前受金の増減額(△は減少)	4,519	△656
未収入金の増減額(△は増加)	△58	△25,111
その他	4,243	△16,817
小計	441,154	△593,393
利息の受取額	1,103	610
助成金の受取額	—	7,695
利息の支払額	△9,269	△14,952
法人税等の支払額	△22,101	△82,435
法人税等の還付額	21,131	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	432,019	△682,475

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△199,221	△105,117
無形固定資産の取得による支出	△75,662	△1,850
有形固定資産の売却による収入	845	21
貸付けによる支出	△19,296	△15,255
貸付金の回収による収入	76,538	48,597
敷金及び保証金の差入による支出	△15,046	△2,246
敷金及び保証金の回収による収入	15,361	36,220
投資活動によるキャッシュ・フロー	△216,482	△39,629
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	600,000	2,210,000
長期借入金の返済による支出	△869,040	△1,096,782
配当金の支払額	△59,869	△59,816
財務活動によるキャッシュ・フロー	△328,909	1,053,401
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△113,372	331,296
現金及び現金同等物の期首残高	682,176	568,804
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	—	11,507
現金及び現金同等物の期末残高	※1 568,804	※1 911,608

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 株式会社ネットワークサービス
株式会社互理ファーム

(2) 連結の範囲の変更

前連結会計年度において非連結子会社であった株式会社互理ファームは重要性が増したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち株式会社互理ファームの決算日は、11月30日であります。連結財務諸表の作成にあたりましては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

製品

総平均法による原価法

なお、貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

建物(建物附属設備は除く)

イ 1998年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

ロ 1998年4月1日から2007年3月31日までに取得したもの

旧定額法によっております。

ハ 2007年4月1日以降に取得したもの

定額法によっております。

建物以外

イ 2007年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

ロ 2007年4月1日以降に取得したもの

定率法によっております。

ハ 2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物

定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する基準と同一の基準によっております。

② 無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内の利用可能期間(5年)、借地権(事業用定期借地権)については、契約期間にわたり償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額により計上しております。

③ポイント引当金

会員に付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1:顧客との契約を認識する。

ステップ2:契約における履行義務を識別する。

ステップ3:取引価格を算定する。

ステップ4:契約における履行義務に取引価格を分配する。

ステップ5:履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首より適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う政府及び各自治体から再度発出された自粛要請により、店舗において営業時間短縮等厳しい状況が続いております。

緊急事態宣言解除後も、感染症拡大の状況が収束するまでは、引き続き外出自粛等による一定程度の来客数減少が継続するものと予想されます。

繰延税金資産の回収可能性や減損損失の判定においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が少なくとも一定期間続くものと仮定し、会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、今後状況が変化した場合には、翌連結会計年度以降の会計上の見積りに影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
建物及び構築物	349,153千円	280,060千円
土地	1,510,605	1,510,605
計	1,859,759千円	1,790,666千円

上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
1年内返済予定の長期借入金	244,500千円	353,700千円
長期借入金	373,700	720,000
計	618,200千円	1,073,700千円

※2 コミットメントライン契約

当社は、今後の事業展開における資金需要に対し、安定的かつ機動的な資金調達を行うため、主要金融機関6行とコミットメントライン契約を締結しております。当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
コミットメントライン総額	一千円	1,000,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	一千円	1,000,000千円

※3 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
投資有価証券(株式)	800千円	一千円

※4 債務保証

非連結子会社の金融機関からの借入に対して次のとおり債務保証を行なっております。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
株式会社互理ファーム	67,348千円	一千円

(注)株式会社互理ファームについては、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
役員報酬	118,770千円	92,384千円
給与手当	2,337,087	1,795,235
賞与引当金繰入額	19,883	19,068
ポイント引当金繰入額	26,716	14,926
貸倒引当金繰入額	△6,726	732
水道光熱費	527,617	431,894
消耗品費	207,634	184,566
賃借料	801,671	717,133
減価償却費	222,036	195,706

※2 助成金収入

当連結会計年度（自2020年3月1日 至2021年2月28日）

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、政府や各自治体から支給された給付金等を助成金収入として営業外収益に計上しております。

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
機械装置及び運搬具	794千円	0千円
計	794千円	0千円

※4 店舗閉鎖損失の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
解約違約金・原状回復工事等	19,870千円	30,423千円

※5 減損損失

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失
営業店舗	建物及び構築物・工具、 器具及び備品	宮城県 (3店舗)	9,878千円
		福島県 (1店舗)	11,170千円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としてグルーピングし、減損損失の認識を行っております。その結果、撤退の意思決定がなされた店舗及び収益性が著しく低下した店舗について、当該店舗の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当該店舗の資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、帳簿価額全額を減損損失として計上しております。

減損損失の内容は次のとおりであります。

建物及び構築物	17,463千円
工具、器具及び備品	3,585千円

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失
営業店舗	建物及び構築物・工具、 器具及び備品	宮城県 (7店舗)	142,079千円
		秋田県 (4店舗)	49,490千円
		青森県 (3店舗)	18,595千円
		岩手県 (2店舗)	128,907千円
		福島県 (2店舗)	3,176千円
		山形県 (1店舗)	38,067千円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としてグルーピングし、減損損失の認識を行っております。その結果、撤退の意思決定かなされた店舗及び収益性が著しく低下した店舗について、当該店舗の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当該店舗の資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、帳簿価額全額を減損損失として計上しております。

減損損失の内容は次のとおりであります。

建物及び構築物	363,009千円
工具、器具及び備品	17,307千円

※6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
建物及び構築物	一千円	1,654千円
工具、器具及び備品	150	508
その他	0	0
計	150千円	2,163千円

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,021,112	—	—	6,021,112

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)(注)	13,756	—	—	13,756

3 新株予約権等に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	第3回ストックオプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	3,169
合計		—	—	—	—	—	3,169

(注)1. ストックオプションとしての新株予約権は、権利期間行使の初日が到来しておりません。

2. ストックオプションとしての新株予約権の内容については、(ストックオプション等関係)に記載していません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月22日 定時株主総会	普通株式	60,073	10.00	2019年2月28日	2019年5月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	60,073	10.00	2020年2月29日	2020年5月25日

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,021,112	—	—	6,021,112

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)(注)	13,756	—	—	13,756

3 新株予約権等に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	第3回ストックオプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	7,697
合計		—	—	—	—	—	7,697

(注)1. ストックオプションとしての新株予約権は、権利期間行使の初日が到来しておりません。

2. ストックオプションとしての新株予約権の内容については、(ストックオプション等関係)に記載してあります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月22日 定時株主総会	普通株式	60,073	10.00	2020年2月29日	2020年5月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
現金及び預金勘定	568,804千円	911,608千円
現金及び現金同等物	568,804千円	911,608千円

2 重要な非資金取引の内容

重要な資産除去債務の計上額

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
重要な資産除去債務の計上額	2,270千円	34,667千円

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、原則として買掛金や未払金等の支払いに必要な運転資金及び設備投資資金は「営業活動によるキャッシュ・フロー」の範囲内で賄う方針であります。不足する場合につき、事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。また、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために必要な場合に限り利用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

敷金・保証金、長期貸付金は、主に店舗の賃貸借契約に対するものであり、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

借入金は、主に固定金利による調達により、金利の変動リスクを抑制しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先相手ごとに期日及び残高管理を行い、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金・保証金、長期貸付金は、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、不要な借入は行わず借入金を圧縮することを基本とした上で、金利動向をふまえ、ペナルティの発生しない金利更改時にあわせて期限前償還等の対応を取ることにしております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行することができなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を適正な範囲に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定において変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2020年2月29日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	568,804	568,804	—
(2)売掛金	33,360	33,360	—
(3)敷金・保証金	614,434	622,053	7,618
(4)長期貸付金(*1)	243,814	—	—
貸倒引当金(*2)	△21,462	—	—
	222,352	231,748	9,396
資産計	1,438,952	1,455,967	17,015
(1)買掛金	178,061	178,061	—
(2)長期借入金(*3)	1,997,610	1,998,935	1,325
負債計	2,175,671	2,176,996	1,325

(*1) 1年内回収予定の長期貸付金を含めております。

(*2) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*3) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度(2021年2月28日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	911,608	911,608	—
(2)売掛金	69,625	69,625	—
(3)敷金・保証金	570,286	571,909	1,622
(4)長期貸付金(*1)	133,563	—	—
貸倒引当金(*2)	△20,794	—	—
	112,768	118,139	5,370
資産計	1,664,289	1,671,282	6,993
(1)買掛金	92,659	92,659	—
(2)長期借入金(*3)	3,191,010	3,177,414	△13,595
負債計	3,283,669	3,270,073	△13,595

(*1) 1年内回収予定の長期貸付金を含めております。

(*2) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*3) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資 産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)敷金・保証金、(4)長期貸付金

これらはその将来キャッシュ・フローを当該賃貸借契約期間等に近似する国債の利回り等で割り引いた現在価値を基に算定しております。

負 債

(1)買掛金

買掛金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年2月29日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	568,804	—	—	—
売掛金	33,360	—	—	—
敷金・保証金	304,206	137,136	96,837	76,254
長期貸付金(*1)	54,565	147,417	37,872	3,958
合計	960,937	284,554	134,710	80,212

(*1)1年内回収予定の長期貸付金を含めております。

当連結会計年度(2021年2月28日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	911,608	—	—	—
売掛金	69,625	—	—	—
敷金・保証金	306,047	119,995	78,489	65,755
長期貸付金(*1)	47,252	72,328	11,264	2,718
合計	1,334,533	192,324	89,753	68,473

(*1)1年内回収予定の長期貸付金を含めております。

(注3)長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年2月29日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金(*1)	761,306	634,380	399,191	166,883	35,850	—

(*1) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度(2021年2月28日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金(*1)	1,103,606	861,643	628,863	441,580	115,336	39,982

(*1) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(有価証券関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出型の制度として、選択性確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定拠出制度に係る退職給付費用の額

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度10,153千円、当連結会計年度15,270千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	3,169千円	4,527千円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2019年6月20日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 206名 当社子会社の従業員 6名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 300,000株
付与日	2019年7月16日
権利確定条件	①新株予約権は権利行使時において、当社または当社の関係会社従業員の地位にあることを要す。ただし、従業員が定年により退職した場合には、この限りではない。 また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。 ②新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 ③その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2021年7月17日～2024年7月16日

(注)株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2019年6月20日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	298,000
付与	—
失効	19,000
権利確定	—
未確定残	279,000
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2019年6月20日
権利行使価格(円)	484
行使時平均株価(株)	—
付与日における公正な評価単価(円)	34

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	8,900千円	3,600千円
賞与引当金	6,359	7,065
ポイント引当金	8,167	4,562
減損損失	87,254	191,348
資産除去債務	42,991	43,300
貸倒引当金	6,560	6,357
長期末払金(役員退職慰労金)否認	3,179	3,179
繰越欠損金(注)2	1,001	188,352
その他	10,226	23,323
繰延税金資産小計	174,641千円	471,089千円
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(注)2	—千円	△179,565千円
将来減算一時差異の合計に係る 評価性引当額	△107,561	△245,945千円
評価性引当額小計(注)1	△107,561	△425,511千円
繰延税金資産合計	67,079千円	45,578千円
繰延税金負債との相殺	—千円	△9,489千円
繰延税金資産の純額	67,079千円	36,088千円
(繰延税金負債)		
資産除去債務に対応する除去費用	△1,782千円	△8,405千円
その他	—千円	△2,761千円
繰延税金負債合計	△1,782千円	△11,167千円
繰延税金資産との相殺	—千円	9,489千円
繰延税金負債の純額	△1,782千円	△1,677千円

(注) 1. 評価性引当額の増加の主な要因は、繰延税金資産の回収可能性を判断する際の企業分類を変更したこと及び繰越欠損金に係る評価性引当額を認識したことに伴うものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年2月29日)

税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額については、税務上の繰越欠損金の重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(2021年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(※1)	—	—	—	2,129	—	186,223	188,352
評価性引当額	—	—	—	△2,129	—	△177,436	△179,565
繰延税金資産	—	—	—	—	—	8,787	(※2) 8,787

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 翌連結会計年度以降において課税所得が見込まれることにより、税務上の繰越欠損金を回収可能と判断しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	税金等調整前当期純損失 であるため記載を省略し ております。
住民税均等割	94.5	
交際費等永久に損金に算入されない 項目	17.3	
評価性引当額の増減額	△4.8	
その他	△0.8	
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	136.9%	

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20年と見積り、割引率は0.20%~2.05%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
期首残高	119,952千円	118,292千円
時の経過による調整額	1,869千円	1,982千円
見積りの変更による増加額	2,270千円	34,667千円
資産除去債務の履行による減少額	△5,799千円	△6,091千円
期末残高	118,292千円	148,851千円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの報告セグメントはレストラン事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

当社グループにおける報告セグメントはレストラン事業のみであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

当社グループにおける報告セグメントはレストラン事業のみであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(1) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自2019年3月1日 至2020年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2020年3月1日 至2021年2月28日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自2019年3月1日 至2020年2月29日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
非連結 子会社	㈱亙理ファーム	宮城県 亙理郡	4,000	農産物の栽培	直接 20.0	役員の兼任	委託農産物の購入 (注1)	72,170	買掛金	4,797
						原材料の仕入	資金の貸付 (注2) 資金の回収	12,072	長期貸付金	64,378
						資金の援助	債務保証 (注3)	67,348	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 ㈱亙理ファームからの農産物取引価格は、市場の実勢価格に基づき合理的に決定しております。
 2 資金の貸付については、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。
 3 当社は、㈱亙理ファームの金融機関からの借入金につき債務保証を行っております。なお、保証料は受け取っておりません。

当連結会計年度(自2020年3月1日 至2021年2月28日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
1株当たり純資産額	495円81銭	307円06銭
1株当たり当期純損失(△)	△2円60銭	△162円76銭

(注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失のため、記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
純資産の部の合計額(千円)	2,985,536	1,856,460
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	7,019	11,856
(うち新株予約権(千円))	(3,169)	(7,697)
(うち非支配株主持分(千円))	(3,849)	(4,158)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,978,516	1,844,604
普通株式の発行済株式数(千株)	6,021	6,021
普通株式の自己株式数(千株)	△13	△13
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	6,007	6,007

3. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△15,636	△977,774
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△15,636	△977,774
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,007	6,007

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内返済予定の長期借入金	761,306	1,103,606	0.4	—
長期借入金 (1年以内返済予定のものを除く。)	1,236,304	2,087,404	0.5	2年～5年
計	1,997,610	3,191,010	—	—

(注) 1 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均金利を記載しております。

2 長期借入金（1年以内返済予定のものを除く）の連結決算日後5年以内における返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	861,643	628,863	441,580	115,336

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,095,754	2,588,460	4,053,141	5,294,844
税金等調整前四半期当期純損失(△) (千円)	△290,082	△445,031	△756,512	△917,120
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失(△) (千円)	△251,114	△399,381	△726,418	△977,774
1株当たり四半期(当期)純損失(△) (円)	△41.80	△66.48	△120.92	△162.76

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失(△) (円)	△41.80	△24.68	△54.44	△41.84

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	523,436	858,586
売掛金	32,993	67,369
商品及び製品	184,050	112,798
原材料及び貯蔵品	24,161	19,586
前払費用	70,976	65,286
その他	75,555	144,342
流動資産合計	911,174	1,267,969
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 1,727,426	※1 1,277,522
構築物	94,829	55,387
機械及び装置	15,972	12,295
車両運搬具	18,562	11,985
工具、器具及び備品	110,943	75,954
土地	※1 1,995,469	※1 1,995,469
建設仮勘定	—	37,774
有形固定資産合計	3,963,202	3,466,389
無形固定資産		
借地権	40,683	40,683
その他	20,077	18,189
無形固定資産合計	60,760	58,872
投資その他の資産		
投資有価証券	283	283
関係会社株式	8,800	8,800
出資金	495	495
長期貸付金	124,870	98,382
長期前払費用	28,234	21,033
関係会社長期貸付金	64,378	52,306
敷金及び保証金	609,702	565,554
繰延税金資産	54,645	35,464
その他	17,379	17,589
貸倒引当金	△21,462	△20,794
投資その他の資産合計	887,326	779,114
固定資産合計	4,911,289	4,304,377
資産合計	5,822,464	5,572,346

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 178,061	※2 95,654
1年内返済予定の長期借入金	※1 761,306	※1 1,092,710
未払金	※2 40,560	※2 24,163
未払費用	212,259	157,751
未払法人税等	75,941	30,882
未払消費税等	97,680	—
預り金	5,131	2,771
賞与引当金	20,803	19,869
ポイント引当金	26,716	14,926
資産除去債務	—	749
その他	88,043	74,067
流動負債合計	1,506,504	1,513,546
固定負債		
長期借入金	※1 1,236,304	※1 2,019,014
資産除去債務	140,632	140,892
長期預り敷金保証金	28,349	24,739
その他	19,499	18,530
固定負債合計	1,424,785	2,203,176
負債合計	2,931,289	3,716,722
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,238,984	1,238,984
資本剰余金		
資本準備金	973,559	973,559
資本剰余金合計	973,559	973,559
利益剰余金		
利益準備金	18,848	18,848
その他利益剰余金		
別途積立金	66,500	66,500
繰越利益剰余金	619,727	△420,351
利益剰余金合計	705,075	△335,003
自己株式	△29,615	△29,615
株主資本合計	2,888,004	1,847,926
新株予約権	3,169	7,697
純資産合計	2,891,174	1,855,623
負債純資産合計	5,822,464	5,572,346

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
売上高	7,718,989	5,276,226
売上原価	2,443,100	1,679,825
売上総利益	5,275,889	3,596,401
販売費及び一般管理費	※1 5,218,773	※1 4,163,306
営業利益又は営業損失(△)	57,115	△566,904
営業外収益		
受取利息	6,032	4,983
協賛金収入	9,916	9,996
受取賃貸料	69,440	58,326
助成金収入	—	※2 50,655
その他	14,485	11,448
営業外収益合計	99,875	135,411
営業外費用		
支払利息	9,245	13,726
賃貸費用	69,344	54,440
その他	4,927	10,362
営業外費用合計	83,518	78,530
経常利益又は経常損失(△)	73,472	△510,024
特別利益		
固定資産売却益	※2 794	※3 0
特別利益合計	794	0
特別損失		
店舗閉鎖損失	※4 19,470	※5 30,423
減損損失	21,048	380,316
固定資産除却損	※3 150	※4 2,163
特別損失合計	40,670	412,904
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	33,595	△922,927
法人税、住民税及び事業税	47,872	37,896
法人税等調整額	6,905	19,180
法人税等合計	54,777	57,077
当期純損失(△)	△21,181	△980,005

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)		当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
I 材料費		655,710	82.4	478,307	80.7
II 労務費		88,536	11.1	73,685	12.4
III 経費	※1	51,446	6.5	40,999	6.9
当期製品製造原価	※2	795,693	100.0	592,992	100.0

(注) 原価計算の方法：当社の原価計算は、実際総合原価計算によっており、その計算の一部に予定原価を採用しております。なお、これによる差額は期末において調整のうえ、実際原価に修正しております。

※1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
水道光熱費 (千円)	25,977	16,911
減価償却費 (千円)	9,950	7,732

※2 当期製品製造原価と売上原価の調整表

区分	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
当期製品製造原価 (千円)	795,693	592,992
商品及び製品期首たな卸高 (千円)	189,182	184,050
当期商品仕入高 (千円)	1,642,275	1,015,581
合計 (千円)	2,627,150	1,792,623
商品及び製品期末たな卸高 (千円)	184,050	112,798
売上原価 (千円)	2,443,100	1,679,825

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	1,238,984	973,559	973,559
当期変動額			
新株予約権の発行			
剰余金の配当			
当期純損失(△)			
当期変動額合計			
当期末残高	1,238,984	973,559	973,559

	株主資本					新株予約権	純資産合計	
	利益剰余金				自己株式			株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計				
		別途積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	18,848	66,500	700,982	786,330	△29,615	2,969,260	—	2,969,260
当期変動額								
新株予約権の発行							3,169	3,169
剰余金の配当			△60,073	△60,073		△60,073		△60,073
当期純損失(△)			△21,181	△21,181		△21,181		△21,181
当期変動額合計			△81,254	△81,254		△81,254	3,169	△78,085
当期末残高	18,848	66,500	619,727	705,075	△29,615	2,888,004	3,169	2,891,174

当事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	1,238,984	973,559	973,559
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純損失(△)			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			
当期変動額合計			
当期末残高	1,238,984	973,559	973,559

	株主資本						新株予約権	純資産合計
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計		
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計				
		別途積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	18,848	66,500	619,727	705,075	△29,615	2,888,004	3,169	2,891,174
当期変動額								
剰余金の配当			△60,073	△60,073		△60,073		△60,073
当期純損失(△)			△980,005	△980,005		△980,005		△980,005
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							4,527	4,527
当期変動額合計			△1,040,078	△1,040,078		△1,040,078	4,527	△1,035,551
当期末残高	18,848	66,500	△420,351	△335,003	△29,615	1,847,926	7,697	1,855,623

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(3) たな卸資産

商品、原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

製品

総平均法による原価法

なお、貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物(建物附属設備は除く)

イ 1998年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

ロ 1998年4月1日から2007年3月31日までに取得したもの

旧定額法によっております。

ハ 2007年4月1日以降に取得したもの

定額法によっております。

建物以外

イ 2007年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

ロ 2007年4月1日以降に取得したもの

定率法によっております。

ハ 2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物

定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する基準と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内の利用可能期間(5年)にわたり償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額により計上しております。

(3) ポイント引当金

会員に付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

連結財務諸表の注記事項(追加情報)に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
建物	349,153千円	280,060千円
土地	1,510,605	1,510,605
計	1,859,759千円	1,790,666千円
上記に対応する債務		
	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
1年内返済予定の長期借入金	244,500千円	353,700千円
長期借入金	373,700	720,000
計	618,200千円	1,073,700千円

※2 関係会社に対する金銭債務

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
買掛金	4,797千円	3,192千円
未払金	19,785千円	1,398千円

3 債務保証

下記の関係会社の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
株式会社互理ファーム	67,348千円	71,612千円

4 コミットメントライン契約

当社は、今後の事業展開における資金需要に対し、安定的かつ機動的な資金調達を行うため、主要金融機関6行とコミットメントライン契約を締結しております。当事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
コミットメントライン総額	一千円	1,000,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	一千円	1,000,000千円

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主なもの

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
役員報酬	96,420千円	74,699千円
給与手当	2,322,561	1,792,329
賞与引当金繰入額	19,883	19,869
水道光熱費	527,540	431,818
ポイント引当金繰入額	26,716	14,926
貸倒引当金繰入額	△6,726	732
消耗品費	249,648	184,749
賃借料	801,881	722,205
減価償却費	221,495	196,633
おおよその割合		
販売費	85.6%	86.8%
一般管理費	14.4%	13.2%

※2 助成金収入

当事業年度（自2020年3月1日 至2021年2月28日）

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、政府や各自治体から支給された給付金等を助成金収入として営業外収益に計上しております。

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
機械装置及び運搬具	794	0
計	794千円	0千円

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
建物及び構築物	一千円	1,654千円
工具、器具及び備品	150	508
計	150千円	2,163千円

※5 店舗閉鎖損失の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
中途解約金他	19,470	30,423
計	19,470千円	30,423千円

※6 関係会社との取引高の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
営業取引高	279,360千円	71,417千円

(有価証券関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	8,900千円	3,600千円
賞与引当金	6,359	7,065
ポイント引当金	8,167	4,562
減損損失	87,254	191,348
資産除去債務	42,991	43,300
貸倒引当金	6,560	6,357
長期末払金(役員退職慰労金)否認	3,179	3,179
繰越欠損金	1,001	185,981
その他	7,829	5,383
繰延税金資産小計	172,244千円	450,778千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	△177,194
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△107,561	△228,628
評価性引当額小計	△107,561千円	△405,823千円
繰延税金資産合計	64,683千円	44,954千円
(繰延税金負債)		
資産除去債務に対応する除去費用	△10,037千円	△6,728千円
その他	—千円	△2,761千円
繰延税金負債合計	△10,037千円	△9,489千円
繰延税金資産の純額	54,645千円	35,464千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	税引前当期純損失となっ ておりますので記載を 省略しております。
住民税均等割	116.4	
交際費等永久に損金に算入されない 項目	20.5	
評価性引当額の増減額	△5.9	
その他	1.4	
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	163.0%	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産	建物	1,727,426	28,741	339,611 (327,770)	139,033	1,277,522	3,141,625
	構築物	94,829	9,006	35,473 (35,238)	12,975	55,387	353,430
	機械及び装置	15,972	—	—	3,676	12,295	138,571
	車両運搬具	18,562	1,170	0	7,746	11,985	63,330
	工具、器具 及び備品	110,943	26,531	17,816 (17,307)	43,703	75,954	971,084
	土地	1,995,469	—	—	—	1,995,469	—
	建設仮勘定	—	37,774	—	—	37,774	—
	計	3,963,202	103,223	392,900 (380,316)	207,135	3,466,389	4,688,041
無形固定資産	借地権	40,683	—	—	—	40,683	—
	その他	20,077	1,850	—	3,738	18,189	—
	計	60,760	1,850	—	3,738	58,872	—

(注) 1. 「当期減少額」の欄の()は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	21,462	20,794	21,462	20,794
賞与引当金	20,803	19,869	20,803	19,869
ポイント引当金	26,716	14,926	26,716	14,926

- (2) 【主な資産及び負債の内容】
連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。
- (3) 【その他】
該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座管理機関) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	株主名簿管理人においては取扱っておりません。
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.re-marumatu.co.jp/
株主に対する特典	毎年2月末日現在の株主のうち、100株以上500株未満の株主に対しそれぞれ1,000円相当の、500株以上1,000株未満の株主に対しそれぞれ5,000円相当の、1,000株以上の株主に対しそれぞれ10,000円相当の「食事券」を送付します。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第48期(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)2020年5月26日東北財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第48期(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)2020年5月26日東北財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第49期第1四半期(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)2020年7月15日東北財務局長に提出

第49期第2四半期(自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)2020年10月15日東北財務局長に提出

第49期第3四半期(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)2021年1月14日東北財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年5月27日

株式会社 カルラ
取締役会 御中

監査法人ハイビスカス
札幌事務所

指定社員 公認会計士 堀 俊 介 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 御 器 理 人 ㊞
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カルラの2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カルラ及び連結子会社の2021年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続

を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社カルラの2021年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社カルラが2021年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかにつ

いて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年5月27日

株式会社 カルラ
取締役会 御中

監査法人ハイビスカス
札幌事務所

指定社員 公認会計士 堀 俊 介 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 御 器 理 人 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カルラの2020年3月1日から2021年2月28日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カルラの2021年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の

実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2021年5月28日
【会社名】	株式会社カルラ
【英訳名】	Karula Co., LTD,
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井上 善行
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	宮城県富谷市成田九丁目2番地9
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番地1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長である井上善行は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することが出来ない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の有効性の評価は、当事業年度の末日である2021年2月28日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

重要な事業拠点を選定する際は、連結売上高を指標とし、連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としております。当該重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売上原価、人件費及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。また、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい特定の取引又は事象についても個別に評価対象としております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2021年5月28日
【会社名】	株式会社カルラ
【英訳名】	Karula Co., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井上 善行
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	宮城県富谷市成田九丁目2番地9
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番地1)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 井上 善行は、当社の第49期(自2020年3月1日 至2021年2月28日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

